領　　事　　証　　明

（2023）日領証字第aaa号

　中国パスポート第aaaa号を所有するaaaは，aaaa年a月a日に中国国籍離脱の要求を提出した。《中華人民共和国国籍法》第九条の規定：“外国に定住する中国国民が，自発的に外国国籍に加入或いは取得する場合，即時自動的に中国国籍を喪失する。”により，aaaaが外国国籍を取得時には，即時自動的に中国国籍を喪失する。

中華人民共和国駐日本国大使館

一等書記官 樊国強（サイン）

中華人民共和国駐日本国大使館領事部（印鑑）

aaaa年a月a日

翻　訳　者　　 住所　aaa

　 　氏名 aaa

翻訳年月日　 令和5年 月 日